

## 貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>流動資産</b>	<b>460,280</b>	<b>流動負債</b>	<b>476,564</b>
現金及び預金	285,165	買掛金	24,417
売掛金	165,686	1年内返済予定長期借入金	32,156
前払費用	2,172	短期借入金	400,000
未収金	6,629	未払金	4,880
その他	626	未払費用	483
		未払法人税等	290
		未払消費税等	13,893
		預り金	442
<b>固定資産</b>	<b>246,217</b>	<b>固定負債</b>	<b>314,512</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>465</b>	長期借入金	314,512
工具器具備品	2,001		
減価償却累計額	△ 1,536	<b>負 債 合 計</b>	<b>791,076</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,125</b>	<b>【純資産の部】</b>	
商標権	4,125	<b>株主資本</b>	<b>△ 84,578</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>241,627</b>	<b>資本金</b>	<b>100,000</b>
関係会社株式	30,010	<b>資本剰余金</b>	<b>496,847</b>
関係会社出資金	211,617	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	396,847
		<b>利益剰余金</b>	<b>△ 681,425</b>
		その他利益剰余金	△ 681,425
		繰越利益剰余金	△ 681,425
<b>資 産 合 計</b>	<b>706,497</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△ 84,578</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>706,497</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		247,665
売 上 原 価		125,602
売 上 総 利 益		122,063
販売費及び一般管理費		85,050
営 業 利 益		37,013
営 業 外 収 益		
受取利息	10,202	
為替差益	41,719	
その他	66	51,989
営 業 外 費 用		
支払利息	5,900	5,900
経 常 利 益		83,102
特 別 損 失		
関係会社出資金評価損	380,252	380,252
税引前当期純損失		△ 297,149
法人税、住民税及び事業税	290	290
当 期 純 損 失		△ 297,440

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 第7期 計算書類

## 個別注記表

自 2022年 1月 1日

至 2022年 12月 31日

ワンドット株式会社

代表取締役社長 鳥巢 知得

## I 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、営業利益 37,013 千円を計上したものの当期純損失 297,440 千円を計上した結果、84,578 千円の債務超過になっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では、当該状況を解消すべく次の施策を行うこととしております。

### (1)事業の売上拡大による収益改善について

当社においては、親子会社を通じた広告代理・コンサルティング事業が堅調に拡大している一方で、それらによって培われたデジタルならびに越境マーケティングの知見を活用したクイックコマース（中国固有の狭商圏での EC 事業）を子会社にて 2022 年 8 月より開始しております。

広告代理・コンサルティング事業では、既存広告主様からのリピート発注といった当社リソースを同工数で高付加価値のソリューション納品が出来るようになってきたことに加え、新規案件の営業開拓が促進し事業単位での収益改善が図られてきております。

一方で、クイックコマース事業は、未だ事業参入ならびに投資時期ではありますが、売上高は着実に増加している状態であり、今後参入地域（狭商圏）単位ではリピートによる顧客単価利益の増等、利益化も一定目途が立っております。

## (2)コスト最適化による収益改善について

当社において、現状主たる収益事業である広告代理・コンサルティング事業においては、得意先企業（顧客）開拓を行う営業人件費ならびに、広告制作運営・コンサルティングを行う開発人件費が大部分を占めるコストとして発生します。

今後は、得意先企業からの発注を受ける際、契約締結を行う前段階で収益を見積るという商習慣ならびにプロセスにおいてそれら当社人件費の稼働効率を勘案するとともに、稼働効率の良い既存得意先様の稼働率を増加させることによって、一層の収益改善を進めてまいります。そのためには、広告物等納品物を通じて付加価値を高く評価いただくことが重要と考えております。

一方で 2022 年 8 月より子会社にて開始したクイックコマース事業に伴い、委託倉庫賃料、初期在庫費用ならびに、仕入・在庫管理・出荷手配を行う人件費ならびにシステム利用料が新たにコストとして発生いたしました。在庫の仕入から販売（所有権移転と代金収納）まで 2 か月程度という当事業において、1 狭商圈（都市単位）への参入に際し 10 か月程度の時間を要することからこれら費用を計上しましたが、今後は財務状況を踏まえながら参入地域の規模や速度の最適化を行って参ります。

## (3)資金調達による安定的な財務基盤の確立

上記のような足元での収益改善以外に、継続的な事業展開と安定した収益基盤の整備に

必要な資金を調達するため、複数の金融機関や資本・業務提携の候補足り得る事業会社との協議を継続して行っております。それらの協議を踏まえ、今後、第三者割当増資等により資金調達を行う予定であります。

しかしながら、各施策については推進途中で不確実な要素が存在するに加え、安定的な売上高の確保は外的要因に依存する部分が大きく、売上の進捗が思わしくない場合には手元流動性が低下する可能性があるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社及び関係会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 総平均法による原価法

(貸借対照評価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

・貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却費の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、広告代理並びにコンサルティング事業、ロイヤリティー事業及びその他の事業を営んでおります。

広告代理並びにコンサルティング事業は、主に、中国市場向けの広告コンテンツの作成、中国市場進出支援であり、これらについては顧客による検収がされた時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。また、一部のコンサルティング事業は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であると判断しているため、顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、ロイヤリティー事業は、無形資産使用許諾契約に基づくロイヤリティー取引であり、



特定の無形資産の提供を履行義務としており、対象となる売上高に一定割合を乗じて測定し、収益を認識しております。

## 5. 外貨建ての試算または負債の本邦通過への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期日末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 会計方針の変更に関する注記

(1) 当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束したサービスの履行義務を充足した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用について、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準代 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価

算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日) 第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、当事業年度に係る計算書類への影響はありません。

## 7. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社出資金	211,627 千円
---------	------------

関係会社出資金評価損	380,252 千円
------------	------------

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとは判断された場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

#### ② 主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく低下していると判断した場合、当該会社の事業計画を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価損を計上しております。

#### ③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが変化した場合には、評価損が発生する可能性があります。

## **8. 収益認識に関する注記**

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 重要な収益及び費用に計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅲ 貸借対照表等に関する注記

#### 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	139,809 千円
短期金銭債務	24,454 千円

### Ⅳ 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高

##### 営業取引による取引高

売上高	38,073 千円
売上原価	92,935 千円
その他	863 千円

##### 営業取引以外の取引による取引高

該当事項はありません。

## V 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	23,640	—	—	23,640
A種 優先株式	20,846	—	—	20,846
合計	44,486	—	—	44,486

### 2. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## VI 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、関係会社出資金評価損否認額、繰越欠損金等であります。

繰延税金資産については、同額の評価性引当額を引き当てております。

## VII リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## VIII 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。また、売掛金は顧客別の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の状況をモニタリングしております。営業債務である未払金については、1年以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当事業年度末）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、未収金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用等の短期

間で決済される金融商品については、時価が帳簿価格に近似することから記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)長期借入金	(346,668)	(329,348)	17,319
負債計	(346,668)	(329,348)	17,319

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先

順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## IX 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	上海万粒 網絡科技 有限公司	100	業務委託契約の締結	委託業務の請負	30,009	売掛金	133,179
				委託業務委託	92,935	買掛金	23,845
株主	ユニ ・チャーム 株式会社	45.83	債務被保証 役員の派遣	短期借入金の連 帯保証	400,000	-	-

(※) 価格その他の取引条件及び取引条件の決定方針等、価格その他の取引条件は相見積等、

市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。



## X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△25,659円09銭
1株当たり当期純損失	△6,686円15銭

## XI 重要な後発事象に関する注記

### (1) 子会社への増資の決議

当社は、2022年11月30日開催の定時取締役会において、子会社の上海万粒网络科技有限公司に対し総額120,000千円の増資を決議し、2023年3月14日に120,000千円の増資を致しました。

<以下余白>